

2025年度における 揚水随契の運用状況等について②

第18回 制度設計・監視専門会合
事務局提出資料

2026年2月20日（金）



電力・ガス取引監視等委員会
Electricity and Gas Market Surveillance Commission

前回会合の議論の振り返り

- 前回の第17回制度設計・監視専門会合（2026年1月30日）において、**2025年度に揚水随契を実施している一般送配電事業者（中部PG、東北NW、関西送配電、北海道NW、東京PG）**より、2025年度の揚水随契の運用状況等について御報告いただいたうえで、2026年度以降の揚水随契の方向性について御議論いただいたところ。
- 各一般送配電事業者からは、①揚水随契が安定的な調整力確保に寄与している、②ポートフォリオ調達を行うことにより総合的な調達コストが安価に抑えられている、③多くのエリアでは一次調整力の未達が依然として残っており、市場参加の機会が過度に抑制されているものではない、といった報告があり、**2026年度以降も揚水随契の継続により最適なポートフォリオ調達を目指したい、という意向が示された。**
- 上記の報告について、委員からは、**揚水随契は市場の縮小につながるため継続するのであれば合理性や必要性の説明が必要である**といった意見や、**一定の長期契約を組み合わせることは市場メカニズムと矛盾しないとして揚水随契を肯定的に捉える意見等**があった（詳細は参考1参照）。
- また、**複数の委員から、調整力市場の前日取引化を踏まえ、揚水発電を随意契約ではなく需給調整市場に供出すべきとの意見**があった。これに対して、**一般送配電事業者からは、調整力市場の入札タイミングがスポット市場の後になるため、揚水発電を調整力市場に入札する機会が減少する可能性があることや、市場調達に比べて随意契約の方が単価が抑えられる**といった指摘があった（詳細は参考2参照）。
- また、**複数の委員より、一般送配電事業者の意見に加えて、調整力提供事業者の意見を聞く機会を設けるべきとの意見**があった。
- 以上を踏まえ、本日は、**調整力提供事業者（蓄電池事業者及び揚水供給事業者）からの意見を設ける機会を設定し、その上で、今後の方向性について引き続き御議論**いただきたい。

(参考 1) 前回会合における各委員の意見

(曾我委員)

来年度からは全商品前日取引となるため、本当に市場で揚水が調達できないのか、随契を許容するにしても現在の規模感が適切か、**揚水随契の必要性・合理性の整理が必要。揚水随契のコストが低いからといって安易に随契とすべきではない。**

(松田委員)

短期的にはコスト重視で揚水随契を実施すること自体は反対ではない。他方で、**参加機会の確保による長期的かつダイナミックな競争が促されるとい効果も見落としてはならない。**

(村松委員)

揚水随契で調整力を**安定的かつ安価に調達するのは合理的**。他方で、調整力が特定の電源に偏らない、**バランスのとれた調達が重要**。T Fで募集量削減方針により、年度途中で競争が進み募集量が戻されたとしても、**随契が年間契約だと、結果的に募集量が制約されてしまう懸念がある。調整力提供者のヒアリングも行うべき。**

(草薙委員)

来年度からの前日取引化により、揚水が市場に参加しやすくなる。**揚水随契は市場を縮小させることにも繋がる**。そうなると、金融機関含むステークホルダーの期待に反することにもなる。**新規投資インセンティブも損なう**。随契による単価が低いのであれば、**揚水が市場に応札することで効果をもたらして欲しい。揚水随契を継続する場合は技術的な要因など合理的な説明が必要。**

(岩船委員)

揚水随契がこれだけ安いのであれば市場に入れてもいいのでは。揚水随契を維持するのであれば、市場に入れるデメリットの説明が必要。調整力提供者の意見を聞く機会も設けるべき。

(五十川委員)

種々の**環境変化を踏まえて、丁寧な検討が必要。**

(北野委員)

前日取引化によって揚水が入りやすくなると思うが、**随契すると揚水の市場参加が進まなくなる可能性がある。その点をどう評価しているのか。**

(松村委員)

一定の長期契約で調整力を調達することは全く市場メカニズムに反するものではない。現状では揚水随契と市場はコスト面で圧倒的に違う。それで市場を圧迫しているというのはどうかしている。揚水随契によって、**市場でより低コストのものが調達できなくなるのであればおかしいが、現状はそれとは遙かに遠い状況。**調整力提供者にヒアリングすれば、ものすごく高いコストの事業者が文句を言うのは当然、それで市場調達を増やすのはおかしい。

また、**蓄電池事業者が揚水と同じくらい低コストで調整力を提供できるというのであれば、随契の門戸を揚水だけに閉じるべきではない。**

(山口委員)

一次調整力の未達が大きい状況で、**価格が上昇することで売り手を呼び寄せる効果はあるが、託送費用の観点からはポートフォリオでの調達は理解できる。**

(参考2) 委員意見に対する一般送配電事業者の回答

(中部PG)

・調達手段、規模感、参加機会の確保について

- 随契はコスト、安定面では優れていると認識。最終消費者との観点で負担コストとのバランスが重要、その中でポートフォリオ調達が必要。随契実施前後の状況を踏まえて、規模感は御議論いただきたい。
- kWhに関して、発電側には発動の不確実性があるため、BG運用の場合とTSO運用した場合とでは、供出量に大きな差が出てくる。多様なリソースの活用観点からは市場の募集量もきちんと確保することを前提に規模感を決めることが重要。TFでの整理のとおりポートフォリオ的な調達をしたい。

・調整力の調達のあり方、コスト面（託送料金の負担）について

- 発電小売の調達で一般的な手法であるポートフォリオの概念が重要。効率性・リスク管理のバランスが取れた調達が重要。
- 随契前の需給調整市場における揚水単価3～6円/ Δ kW・h程度、随契では数十銭～3円/ Δ kW・h。同じ揚水でも使い方によって異なる。

(東北NW)

・市場環境の変化（前日取引化）による需給調整市場の供出について

- 東北では揚水2台のうち1台が随契対象。前日取引化になると揚水もスポット市場に投入される。需給がタイトな状況で揚水がスポット市場にとられると調整力として活用できなくなる。

・調達価格について

- 随契前の市場単価はスポット市場価格と同水準で応札していたものと考えられ、随意契約によって、BGが使わないところを引き取る前提での契約であるため、大幅に単価が引き下がる認識。市場調達よりも揚水随契調達の方が、社会全体コストは引き下がる。

(関西送配電)

・参加機会の確保による長期的な競争促進について

- 長期的な視点では複数の調達手段を併用していることによって全体として効率化、安定性が高まっていくのではないかと考えている。

(北海道NW)

・北海道エリアの市場環境について

- 蓄電池の調達単価は下がってきている。火力は単価安い、あくまで平均。高い価格の火力と蓄電池が競合している状況、その結果、蓄電池のほうが約定しているという結果。
- 前日市場化すれば、揚水が市場調達しやすくなるコメントについては、ルール上スポット取引後となるため、需給調整市場に安価で安定的な量が残るのかは、市場動向を見る必要がある。特に高速商品については、需給調整において非常に重要な役割をもつもの。前日市場化においても、安定的・安価な確保することが必要と考えている。

(東京PG)

・前日取引化について

- 前日取引化によって応札量が増えるという声もあるが、余力電力は全量スポット市場に応札されてしまう懸念もある。事業者の応札振り分けによって、応札の偏りも懸念される。結果として、需給調整市場の調達価格が下がらず、むしろ上がるリスクもある。調達ポートフォリオの多様化が重要。それにより、確実な調整力の確保、調整力の調達コストの安定化、社会コストの低減に繋がる。結果として最終的には需要家負担となるため、その負担を減らすことが我々事業者の務め。
- 市場参加者の参加機会への配慮をしつつ、確実な調整力確保と市場調達を組み合わせ、契約量を見直しながら、最適調達を実施していきたい。